

事 務 連 絡  
平成 1 9 年 5 月 1 日

都道府県・指定都市老人医療主管課（部）長 殿  
都道府県後期高齢者医療広域連合事務局長 殿

厚生労働省保険局  
高齢者医療制度施行準備室

### 特別徴収関係資料の送付について

後期高齢者医療保険料の特別徴収につきましては、平成 1 8 年 1 2 月 4 日の全国老人医療担当課(部)長等会議において提示しました事務処理素案や Q & A 等をもとに、現在、各市町村においてシステム改修・開発等を進めていただいているところでありますが、このたび、1 2 月 4 日会議資料の確定版として、特別徴収関係資料をとりまとめましたので、貴管内市町村その他関係機関に対する周知についてご配慮願います。

なお、特別徴収に関する過誤納保険料（税）の取扱いにつきましては、別途 5 月下旬を目途に送付する予定としております。

また、特別徴収システムのテストスケジュールにつきましては、現在、その詳細を年金保険者と調整しているところではありますが、平成 1 9 年 1 0 月の制度導入時に向けたテスト（9 月末予定）と、平成 2 0 年 4 月以降の経常時用テスト（1 0 月中旬予定）の 2 回に分けて行う予定であり、テスト実施申請を 6 月末とする方向で検討しているところです。テストスケジュール及びテスト内容の詳細につきましては、別途事務連絡を発出する予定としておりますので申し添えます。

### 記

- 1 平成 1 8 年 1 2 月 4 日の全国会議に提出した特別徴収関係資料からの主な変更点について
- 2 介護、国保、後期高齢における保険料（税）の特別徴収について
- 3 保険料（税）の特別徴収 ～ 図解資料 ～
- 4 介護・国保・後期高齢者保険料（税）の特別徴収
- 5 年金からの特別徴収における情報交換媒体作成仕様書（国保連合会 - 市町村間）
- 6 特別徴収に係る市区町村内部のシステム連携について（参考資料）